

岐阜県公報

第二千五百十六号
平成二十六年一月二十八日
(火曜日)

目次

告示

有害興行の指定 (男女参画青少年課) 三三五
 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知 (治山課) 三三六
 道路の供用開始 (道路維持課) 三三六

選挙管理委員会告示

施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定 (選挙管理委員会) 三三七

公示

県営土地改良事業計画の決定 (農地整備課) 三三七
 県営土地改良事業の変更計画の決定 (同) 三三七

告示

岐阜県告示第十三号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種類	題名	等	配給会社名
映画	ハダカの美奈子		チヤンスイン
	誘惑遊女の貝遊び		オーピー映画
	女看護師 やすらぎの美乳		オーピー映画
	喪服未亡人 四十九日の情事		オーピー映画
	桃尻天使 柔らかな感じ	大蔵	映画
	巨乳事務員 しゃぶれ!		オーピー映画
	制服日記 あどけない腰使い		オーピー映画
	絶倫美女 淫乱タマさがし		新東宝映画
	妻の渦		クロックワークス
	ザ・ハリウッド (原題) THE CANYONS		クロックワークス
	フアーザーズ・デイ/野獣のはらわた (原題) FATHER'S DAY		エプソン

V/H/S ネクストルベンル
(原題)V/H/S 2

クロックワークス

2 雑沓付日

平成26年1月28日

3 雑沓付日

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

中津川市坂下字二股四二二一の九二、四二二一の二二四

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び中津川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

恵那市武並町竹折字女夫岩七四〇の六〇、字郷蔵平一〇五九の二四五

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年一月二十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域の 決定又は 変更の告 示年月日 ほか)
県道	朝御岳山線 日線	高山市朝日町胡桃島字与十郎 四二六番一、二地先地内	三三・八	平成 二六・一・二六	平成 三三・四・二六
		高山市朝日町胡桃島字与十郎 四二六番一、二地先地内	二五・〇	平成 二六・一・二六	平成 三三・四・二六

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定したので、その旨告示する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

指定する施設の名称等

名 称	所 在 地
合同会社アソシニア レストステージ 岐阜	岐阜市柳森町二丁目48番地1

公 示

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名 （東濃地区） （椋実ダム）	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
恵 那 市 役 所	平成二六・一・二八から 二・二六まで	

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年一月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名 上大野地区	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
関 市 役 所	平成二六・一・二八から 二・二六まで	

平成二十六年一月二十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社